

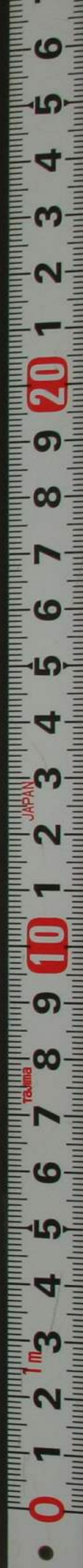
故實要録

全

9

73

2527



故實要錄

三

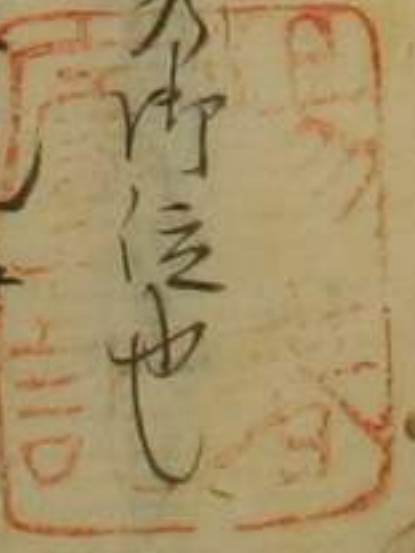
要錄

完

2527



公方サメヒラノと申すハ負衡云公方と申ハ院の御所トモ同慶ハ所位也
 院の所祈トハ帝王の所位トモトシテ治事と申也古世上の礼靜レ
 リ多ク時天子ト尊氏卿ト公方の号御元リトハ當時いま
 世上一統トシテ公方の号ハ甲由目ト帶トテ事あり
 然レ世トシテ平トありハ公方の号トシテ將軍トナリ
 少ク此後並ヒキ上日奉トありトハ勅定トシテ二ハハ
 事あれハ公方号ハ其氏トシテ事ありトハ一ハ
 尊氏卿ハ公方号ハ稱セシトシテ將軍トナリ也二ハ目義詮コシ公
 の時ト同ホ三代目義隆ト至リテ始トハ公方号ト文ト稱セリ
 也云又或説ハ義隆ト十歳の時治事義詮ト云ハレハ時



細川武藏守頼之法名常久 貞忠をなす。後見し、その氏々々
のり一統せしむ。天下と奉手は治る静謐にあはる頼之死去
の治義満におどろかむ思ひふか家にセツケに持たしむ棟梁
りる沙門の門跡と云棟梁は武家ゆかりに棟梁あり一力事と
治る法帝王に一等下として持たしむ准一と大納言返はは官
位は大政大臣後一位に至りて武家の棟梁多ぶき家体治るべく
奏聞しむるれは公方と云をなすれをさかり勅許ありて其時
くししと公方のよりけりしを申付ありし事

信長公大目より白の將軍宣下ありしと及公方と格せし
公方より始りし事申傳ふのころ格せしむるなり

公方と云を將軍義満の時天子より勅許ありしと云説は誤あるべし

と云説は誤あるべし旧記其事曾と見下録倉時代託し
公方と云称はりし也其比公方と云ハ今時公儀と云と同ト
下より上と致ひるもいふ詞也勅許ありし將軍の自称
とゆふも也太平記卷十臨鑑入道云私の眷養を公方の法恩
をも世にゆはる同卷廿五宗勢重南云公方の催促をもあはる我
先とと天王寺とと向るる云同卷三十五北野通夜我此の為ゆら
柳ありし事ゆへ事しと公方事に千金万玉ととありし事
是皆公方と云は義満の事也是太平記のゆは義満公とゆは
しるる事しむる事ゆへに後見の時あり

御方御所と申はる極のし中と御家傳ははるはる時

を申也。より、高方住居といふに同一。今初住居と云ふ同一。

大臣家トハ子息ヲ御方御所ト云上ニ祀ス
今モトモ家元の子息ヲおしと云ナリ

一 屋形と云事。一名赤松一色。系極大内。今在土波河所。是亦大名屋形。号御免有と云。主人を屋形と称多也。屋形号。其時。の老人。七人。御免也。額衝

一 古ハ女ノ事と都々女房と云房ハ祓屋といふ字と云。御免と云。同一。部屋を持と云。位カ女を女房と云也。於屋持と云。女とも

女房と云ハ敬もふ也。今ハ人の妻ノ事と云。女房と云也。シラヒヤリシ

一 白拍子といふハ搥女也。是ハ鳥羽院の侍時嶋のふ歳セシサイワカ和哥の前コエも。少少分女舞也。も。也。始ハ水干スイカンと云。立也。初ハ着て

白鞠巻を銀作りのさやまさやまと云。巻上指と舞も。ハ男舞と云。申り。然る中ハより。を。水干斗ミヅツと云。着と舞多し。

平家物語よ見えたる水干斗。多ハ白色を申。物あればハ。鳴の子歳和哥の前コエの着と。白りに依り。白拍子と名

付たる也。朗詠集コエにある詩歌など。とい。舞物也。今も猿樂の体。白拍子の形也。と云。あつ。百古の白拍

子。洗躰と云。ま。び。つ。物也。

一 傾城と云。搥女と云。今ハ世の如く。一所。集り。居る。あ。り。大名洗家。あ。り。召寄。酒宴。其。體。催。歌。舞。ハ。的。あ。り。平。也。傾城。白拍子。ハ。銚子の。海。松。紙。也。也。

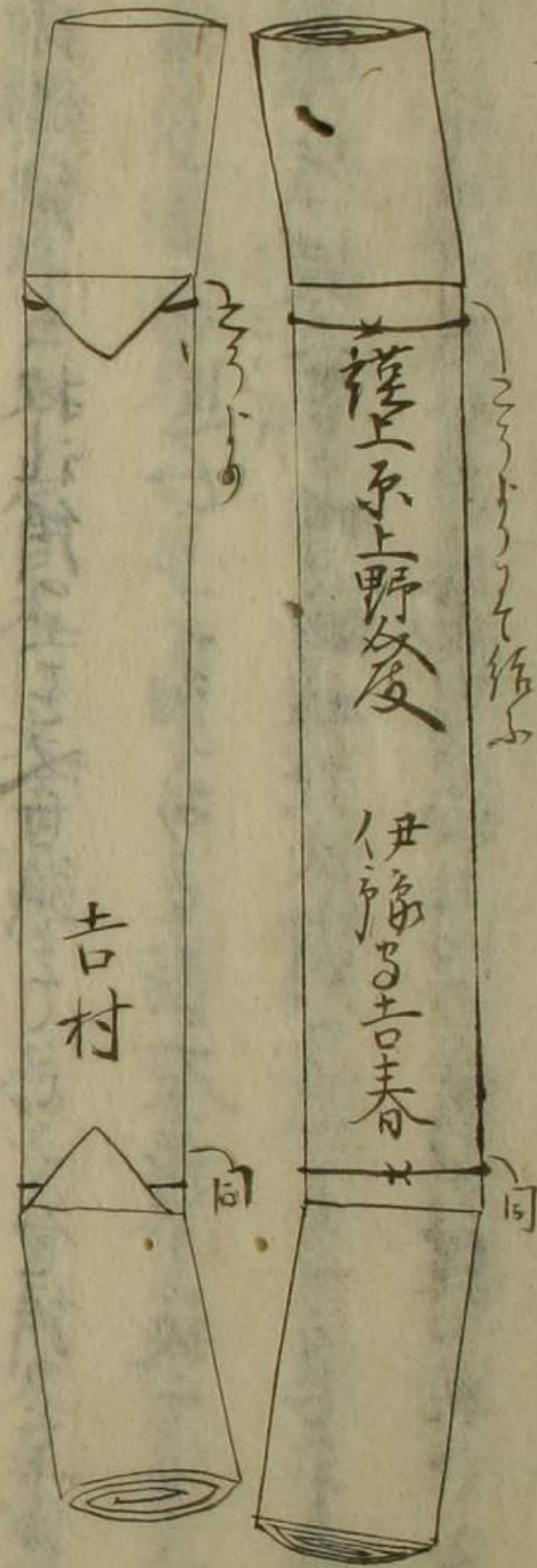
長年中若橋檢校と云度以侍り侍付し唄ひ初えり
彼淨瑠璃曲前の物語と唄ふ故淨瑠璃と語るといひ也
さう以來外の人々の事体作りは物語を席と付し唄ふを
あつと淨瑠璃と語ると云ふ京都將軍の席に後時
一 万歳と云ふ素祀看と年々始と人の家とあつと祝事を
唄ふ者さうりつ之利殿の宮中に正月七日春と也年中恒
例記に三月七日の詔に云千秋万歳恭於私の庭よ舞は太刀
持下りく同相奉る供元女御候云古千秋万歳とより侍後
世に畧と云万歳と云せ万歳の物に千秋万歳と云
事あり故如此名付と云て昔三河国今出多と也今三河

尾張遠江の三國と云也土御門殿公家陰陽師の官位を申文の中也
一 我子の事体人に對しと卑下しと愚息といひ也古の詞也愚息
と書くもろあむすこと讀也今侍と云也侍の字は字侍の子
之憔悴ニワガと續く字にかと云字にせかれと云詞にせむあり
がまといふら我子の事体にとりえり心成り難役
人夫と侍者と云と云也

一 源氏公五十六代清和天皇沙皇太子貞純親王淳茂の元祖之平氏人
王五十一代桓武天皇の白王子葛原親王元祖之保原氏天津見屋根命
の末孫大織冠録之元祖之攝政大臣敏達天皇の曾孫葛城王元祖之
源平藤橘を四人姓と云天子此の末あり及まらふ
大織冠は天子の御衣なり

表巻拾う柄をのびや

表



宛不也柄をすまれの事より今時の字ゆり文は派をり拾う又禮
紙表巻もあ一古の法とい大ある(違)あり

ウハニキヒナ
○ 表巻拾う柄をのびや

表の字

上より上物のしやうり金く

上より下物のしやうり金く

表一をちひは折る

表ニめけ折る

表四めけ折る

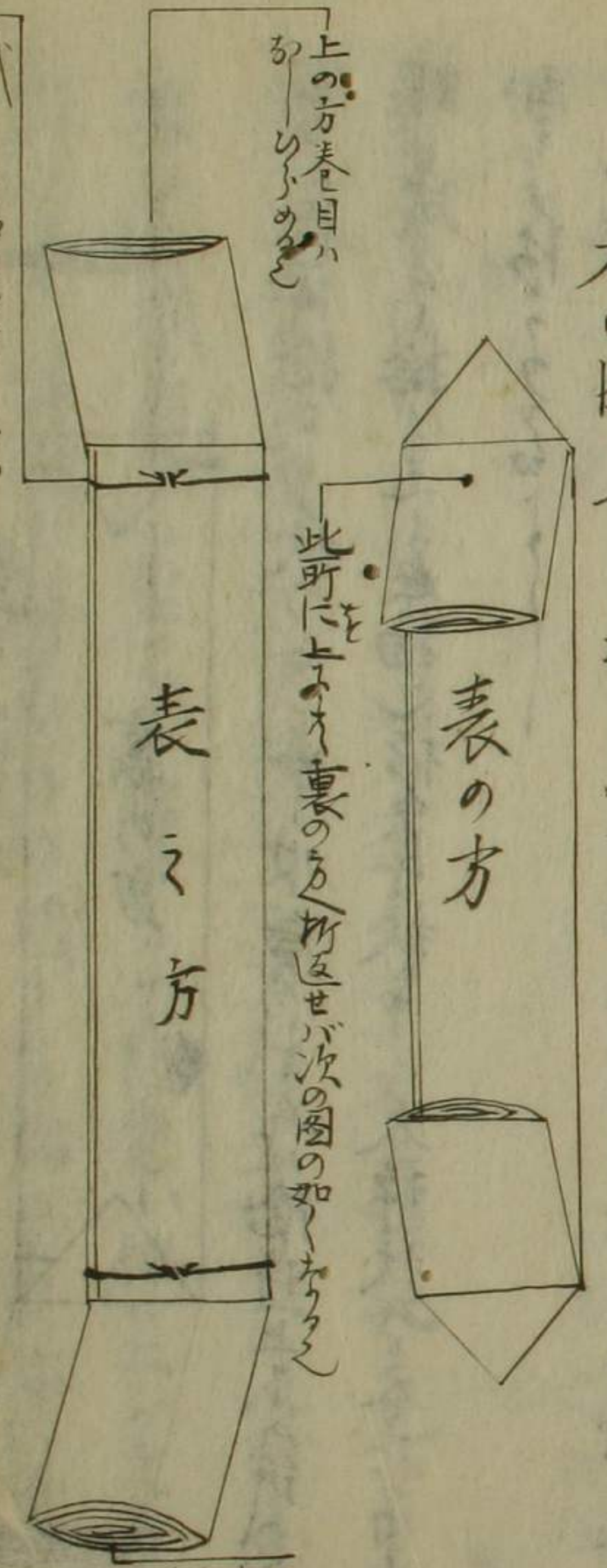
表ニめけ折る

右の図の如く折まはれ法はある也

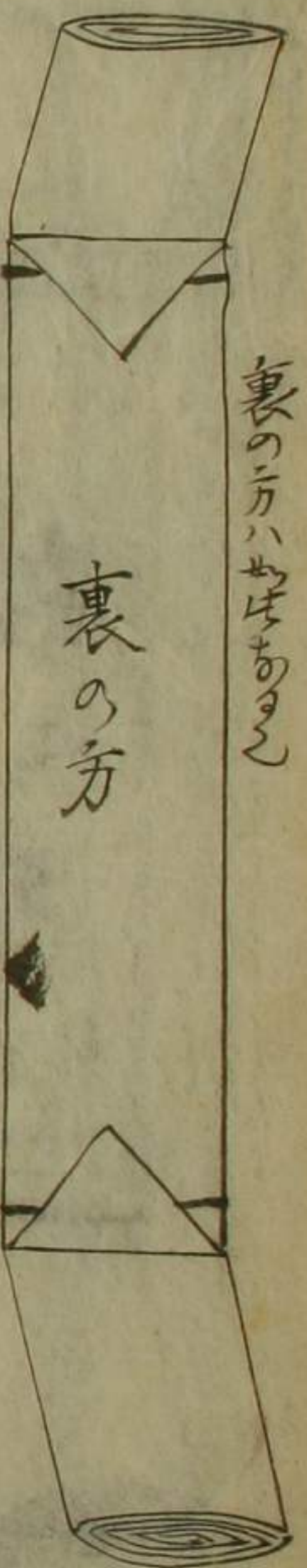
上の方巻目ハ

此野に上より裏の方折返せば次の図の如くなる也

紙より上物をのびや上下をのび



上の方巻目ハ
此野に上より裏の方折返せば次の図の如くなる也



右の上巻成捨り状の... 巾廣く... 捨時上下の紙の... 短く成りて捨り足... 物之松原の状あり大禱状の表に巾をす... 巾をすは...

一 捨り文の捨り様書札禮節に云た文は上短下長... 不可有... 又判形あり... 玉章秘傳抄にり... 是故言也... 是福内院へ...

一 捨り文の上長下短... 捨り目黒... 謹上書に上巻別の紙... 友紙の上巻... 状を書き... 状とせ... 捨り文の上下... 結する有... 眞頓の記... 眞結... 端を裁... 裁り下の方... 結ひ... 裁り... 裁り... 裁り...

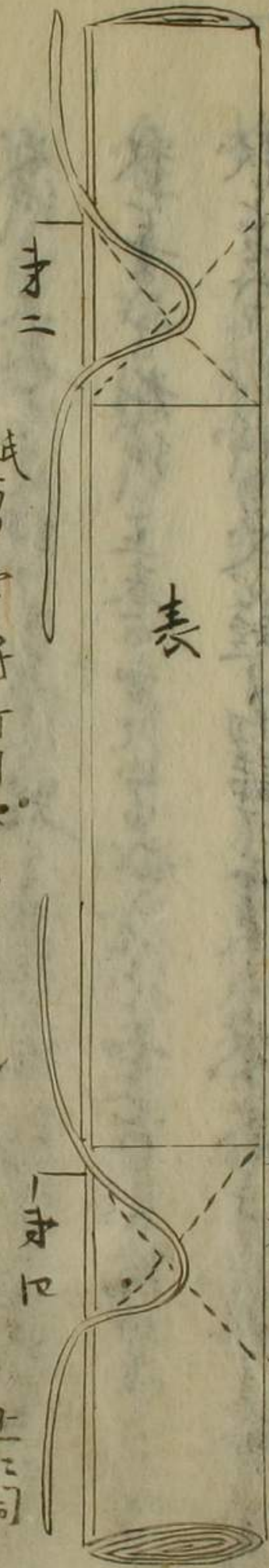
左前掛也。是上陽下陰の心也。真結いにて紙の端を切らば上方のた
 二カに切り下の方のし折揃へて一カに切ると二カは裁前へ向けて切り一カは
 裁へ向けて切ると是又陰陽の成し上二カ下一カの上三カ也

一 拾文取返の表表 カケ紙云 拾目 エウヨク に紙拾つけぬの事

光大 神正して託せ

「オ一のお目

「オ三のお目



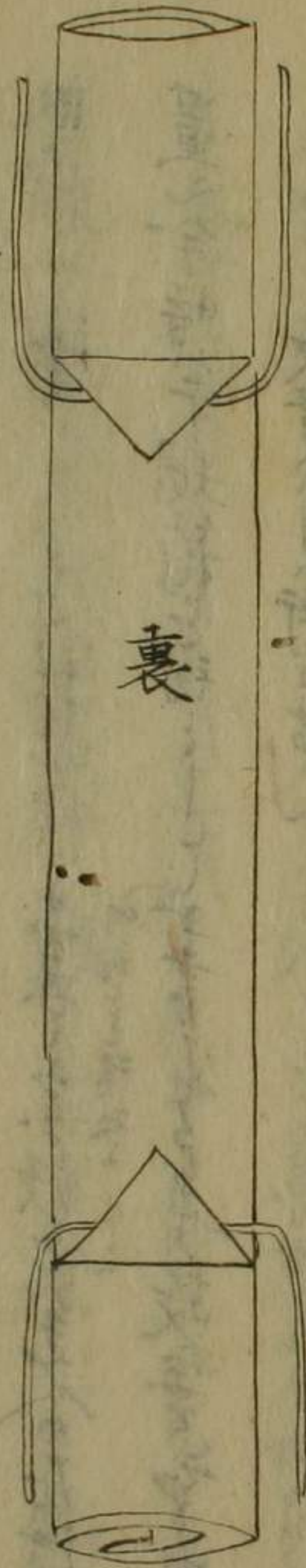
オ二

紙よりぬけ折目よあそむ

「オ二

「オ二同

右の如く折目の間と紙よりぬけ折目をはさみてたぐひて三角
 ある所を状のふぶのまへ折返せいこの如くある



扱右の紙よりぬけ折目をはさみてたぐひて三角は結紙に傳り前文に
 貞丈翁のいしるるを同たのふぶのまへ折返せ



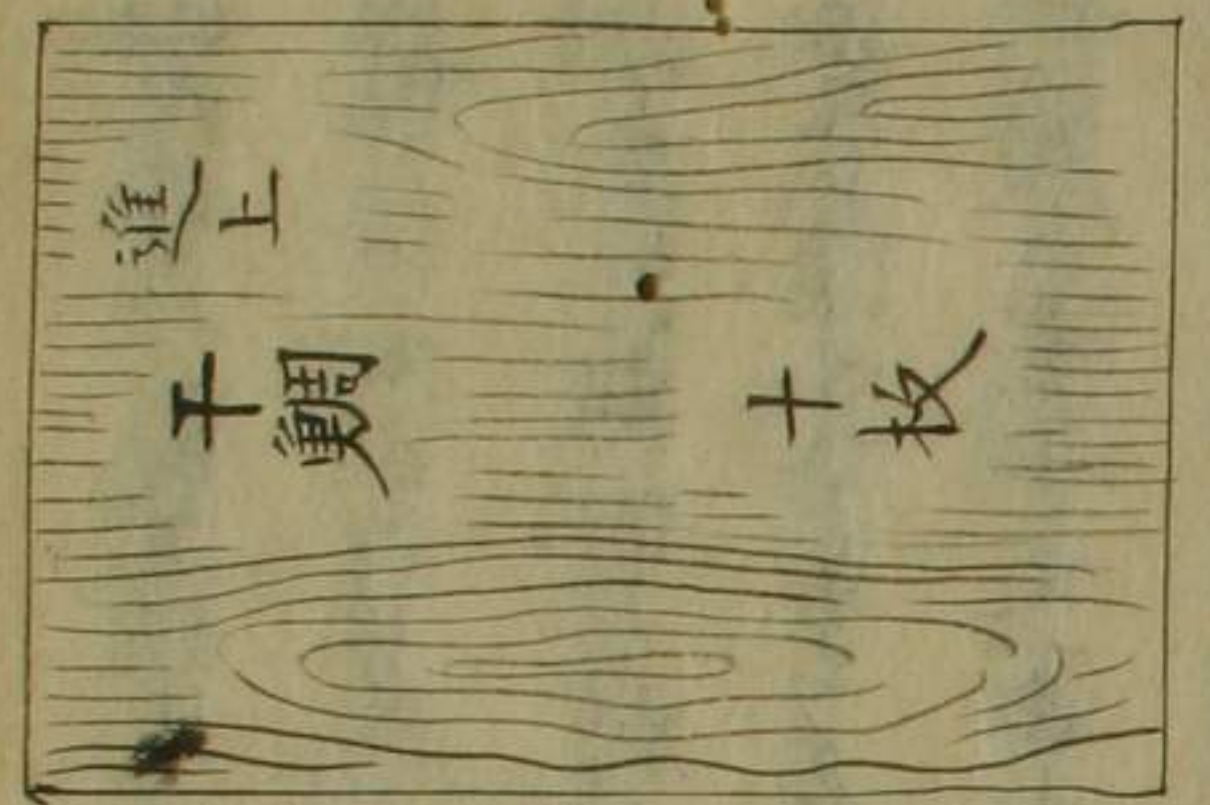
紙よりぬけ折目よあそむ

同く如此くはてまほ

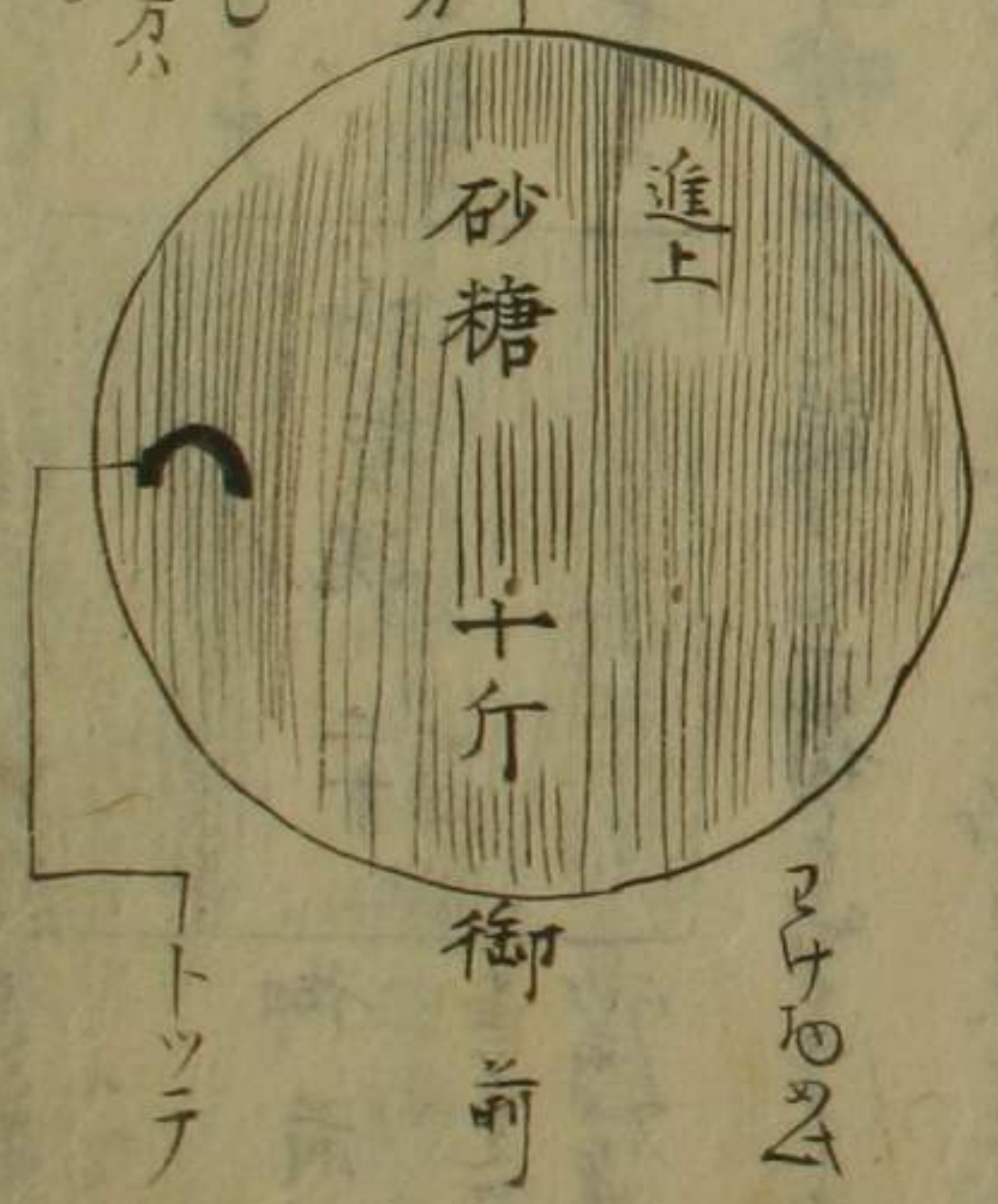
一 書取よりいといふ文字をせ残しる白き所をいといふふ人なり
 誤りしらいといふ禮紙と書と扱の上を白紙を巻くふ扱其上を上

を上巻として別の紙に包んで宛不と書くは是捨る文の事なり
 懐文と云らば有り書札難々聞書よ云礼状に在るべき文の杉余一枚に書くと
 其上一枚禮状に上り接し巻くと上下拾りて又腰文の禮状に三ツッ
 程切し巻くと扱上巻に云く云く三ツッ表巻
 物を入る箱は上書するに蓋の板の木目を取立しして書は横にして
 書は忌事や獄内の札は横板にして之を縦科を書は故に文字書は
 物の披露と云く時主人の端頭給少様置物あれば長き箱物
 堅板は上書しするは箱を横に置て字取を主人の仕方より
 置し今時ハ千期箱を初とし上書するは故實なり也故に堅板
 一書は故實ハ貞衡口付

一 弓物を入たる物ハもろ糸と字以て蓋の取は種なりて堅板
 一 文字を書はしるは成字以て事ハ人の方より先と向て思はる
 べきことなりと左より取手と接し右の方へ宛るべき爲は是ハ貞衡
 の口傳あり今の世に取はるとも自ら方へ宛る横板に書は事
 古はしるは



長き箱は
 御前
 トメノ方
 トメノ方
 字取の
 方ハ陽也
 陰あり



弓物也

如此らんの堅梅を書るゝとぬゝ

箱のけお足と直箱曲物と打付らる

らなき事なり別々其箱やけゆらん

量と作るべきとらる初めやゆら書よ



短き箱物
ツの如
御前
量の足せ帯
竹前を右に
り前の

一箱と書き又一曲と書事今世よりしやこ謬るこ一箱とゆふしと

一箱はなれらる事一曲も同意何々幾つと其入らる物の数をまきこ

消息とは書れ事人のあ否いりし梅又用事とも先めよ

不言し心の内安うし書状をきりし人の安否とも聞又事り

をも達しし心中の物思と海息心あり歌書ともいふ

一書物し何々と一書とも簡條多く書し時りる那ら一々各の付ハ

一ツ書ハ七急物あり目錄ありとも同

一以上と書事是は簡條多く書らる奥中は以上と書あり一々各の時ハ

以上とゆふ思ふゆふの目錄ありとも同

一貴人^{キニシ}に書る杖又ハ目錄ありとも真書^{マシ}ハ旧記に見たり書とい文字

を中より取りて三字と書りし之派令は右刀一徳母存しりて

御太刀一腰ありし書り書くる也御太刀一腰中書りしりて

物れり今世より御太刀一腰中書りしりて世より流るれり世の

以候し書りしりて杖ありし今一筆啓上仕候書りし

チりしりて

一婚禮のしむ入の程し柳橋をばりしりし目錄し屋の書りしり

書ヲ今世何れ式のこと〜成り古ハ何れ〜ふき事あり古ハ目録ハ
柙何荷と斗り書と樽の字をバ書〜也〜入の時キキと〜替る
〜柙樽〜屋内喜曼留と書〜バ桐の木箱〜入る物ハ桐の箱
〜書き宛笑べき事也又樽〜諸白あり〜書事ハあき事あり不
用之皆近年の〜事あり

一 目録と云事目ハ名と同意ある字ハ名をとり〜と書〜ろ〜と讀
ち〜目録〜云ハ都〜物の名目を書き録ニル書物の物名あれ〜古ハ進物
の品々の名を書〜〜三ツの品有り目録折紙注文此三品目録とハ太カ馬を
書〜と云注文とハッ書を〜樽者魚鳥あり〜書〜と云折紙とハ
足万足と書た〜と云何ま〜紙ハ二枚重る〜目録と折紙ハ横ハ二折リ注

- 一 文ハ堅紙ト書〜武雜書札篇〜折紙目録注文ト云差別有之云々書札大方
〜言折紙と注文と目録い〜違有事候折紙と申ハ千足万足認候と
申候注文とハッ書ハ座候一向色〜と認候と注文と申候目録と申ハ太カ
一腰馬一足あり〜認候と申候料紙ハ引合た〜
- 一 合点と云ハ人の方〜箇条を以〜相談と事あり〜我心ハ合て心と同心志
たる〜条ハ合点を掛〜遺と合點〜云也廻杖と云と合点と掛ると合点と
常此詞ハシ得た〜と云事と合點と〜と云ハ是より出たる詞也
- 一 書物の端〜ハシ〜覺と書事古ハ無事〜
今世ハ何の文書〜
初ハ是と書〜
- 一 一二三の字を〜書〜事本或の書ハ書〜間敷〜是ハ米錢杯と
記ハ帳杯〜用〜事〜其子細ハ二三と書〜ハ文字の形紛レ安キ〜依〜

貳叁の字と用て紛々様と云ふ爲に又悪き字と云ふ者ハの字と二を字
一 直一ニの字と三の字と直と事と有故左様と直とれ間敷き爲るも
有と又十の字と拾の字と書く事も十八の字と紛々故拾の字を用る
とあり唐土でも一二三四五六七八九十百千の字と壹貳叁肆伍陸漆捌
玖拾陌阡と書替る事あり是ハ米銭杯の教と記し時々用る字ととも
常の書目録記録書籍らど一 壹貳叁拾杯の字に用りしき

一 佛事杯の時香の代物と香尊共香典デンとも書け共典の字を用るを古
しと典の字ハおぎのり讀て物を買取る事とありハ香典と書けハ香
の代物と云事とありと尊の字ハ通つると讀字とハ代物ハ心あり
一 古き書札の案文ハ草花贈給候祝着申候杯と云文言あり祝着と言

詞古の杖と多し祝の字ハ執の字の用違也祝ハ執シウと讀同音の字あり故用爲
なり古の文字の吟味も無用と云事ハ執着とハ物ハ執念シヤンを懸くと
深く愛と云心祝着ハ執着の事古書ハ花飾と書居きと過敬と書物
騷ナシ書べきと物忘と書き無物解ナシと書きと無勿躰と書き非興ヒヤウと書き
を比恩ヒオンと云事ハ案内と書べきと安内と云嗚呼ウフと書べきは尾籠と書懸ハ
皆文字の吟味も無書きありと云事あり
一 紙ハ色々進物を上ハ其名数と書く事古ハかき事ハ都と紙ハ色ハぬ
ら両端紙の外ハかきと云事見様ハ色ハ紙ハ丈長ハ折込ハ目録
其色品数杯と書く其高の目録ハ色紙ハ色品数杯と書く不及事ハ藥
の類名書おの類都と紙の内ハ色込と外ハ其品の見えざる物に上書と云

一 返事の状は面鯉回魚回鱗杯と云事唐土へ昔越の國の王は勾踐と云人有
 其の國の王夫差と云人越の國をとりて取と勾踐と云人へ定屋を押し置
 勾踐の家臣范蠡と云人魚賣に身をうつして定屋の妻へ願ひて鯉とニツ
 勾踐の年々をとり其鯉の腹の中へ軍のほり事書に書状に勾踐其状
 の趣はつせと終り其の國をこへ本國を取返して事有り由唐土の書
 見へり其由来と云く鯉の字を状の事を用也魚の字鱗の字も多れり
 用と回はいふことし字返の字と同じ回鯉以下返状といふ心
 一 出家方への書状の宛所は向々は房と又何は坊と書事如家の父を房と
 云之坊と同じ其房の字は故房主坊主号云武難書札局云坊の字昔ハ
 大略房の字近代坊と書事ハ誤之云近代ハ東山殿杯の時代の近ゆ
 一

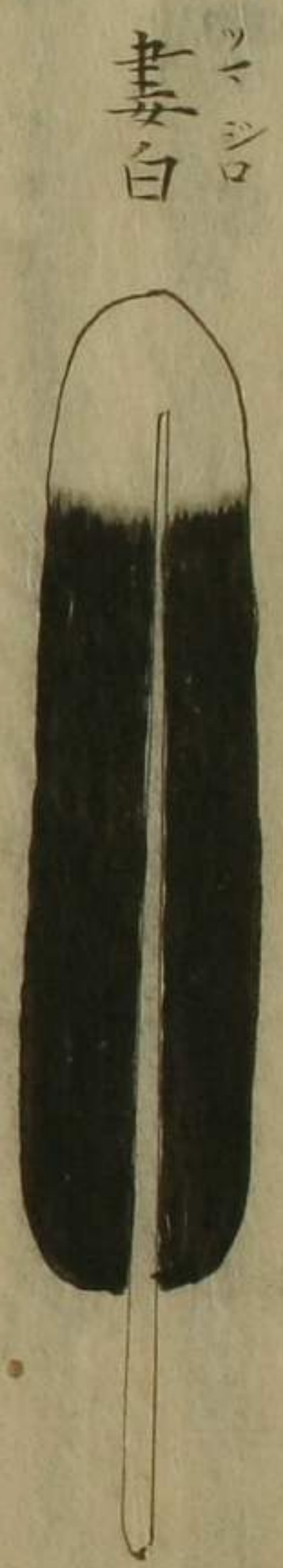
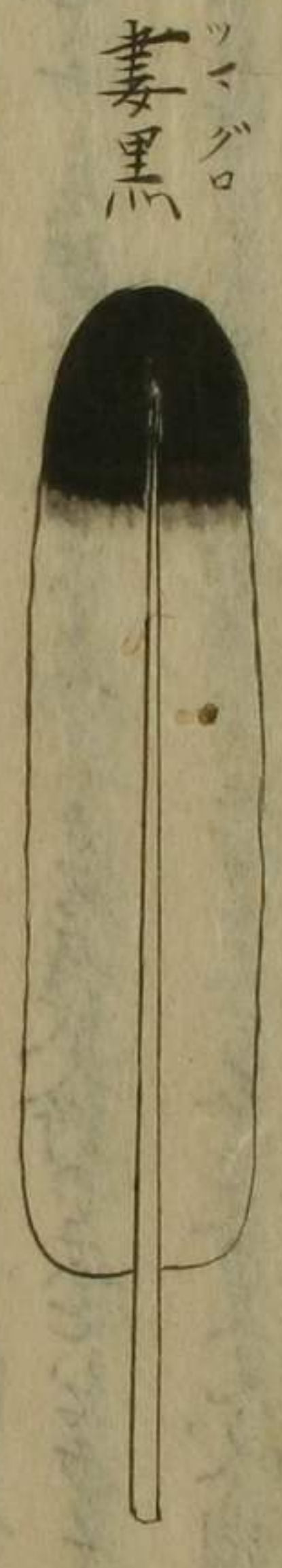
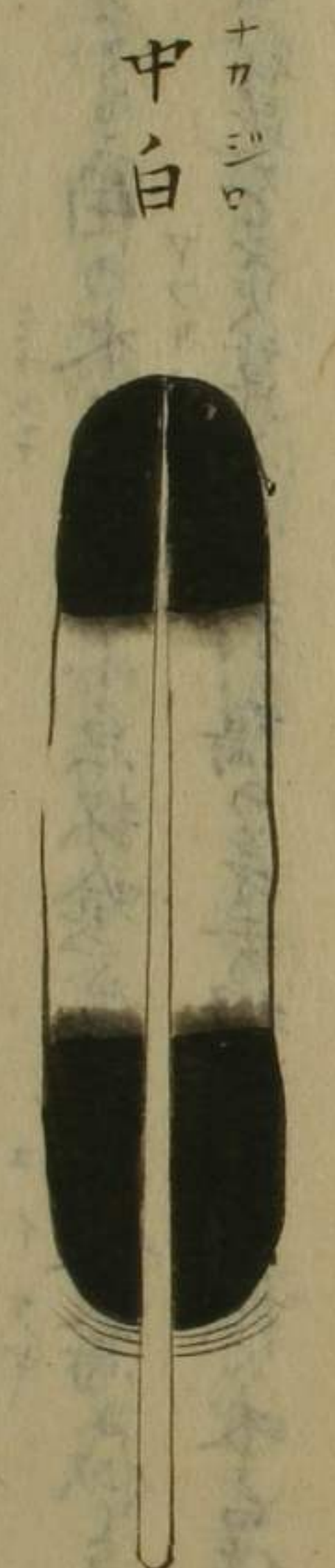
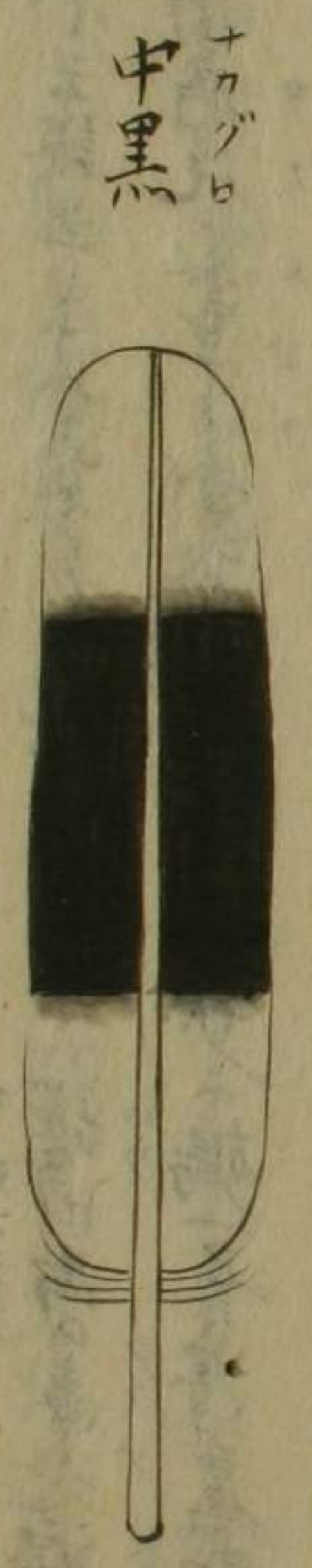
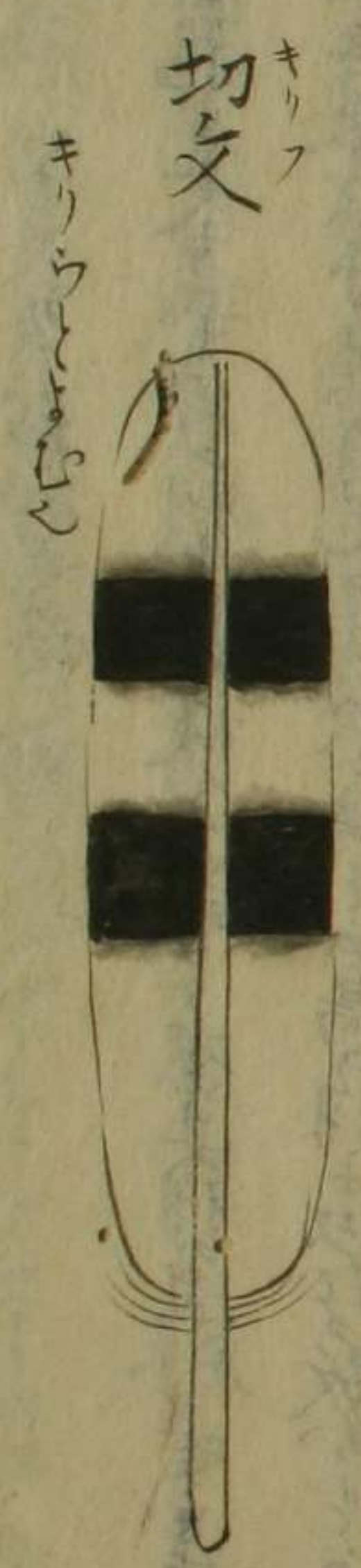
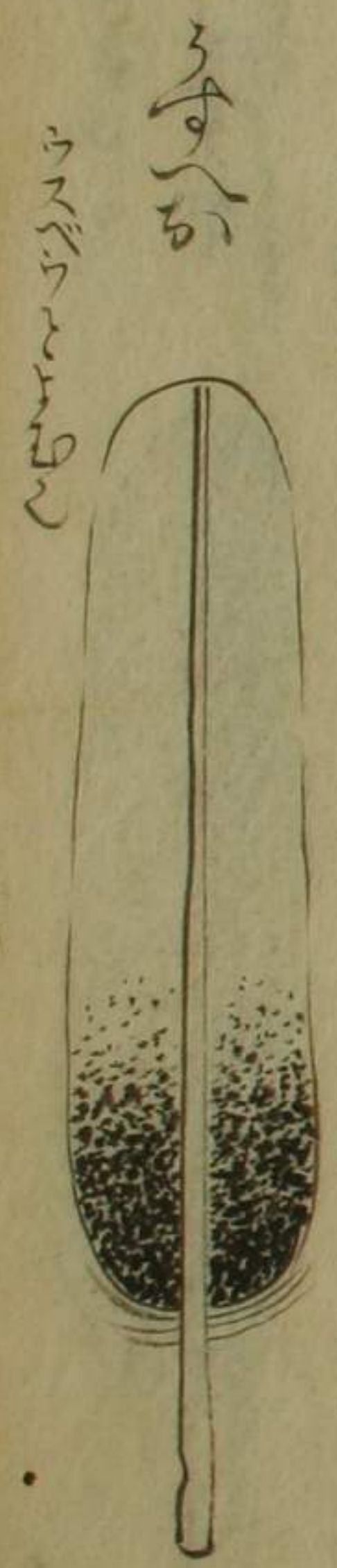
房の字ハ^フ杯と讀字と家父事之坊の字ハ^フ杯と讀字と之坊
 の事を用とあり^フ故誤之
 一 書状の事と鷹書といひ返状と回鷹杯と云事唐土と漢の代の^コ武と云
 者胡國よ^コわき居^コ鷹の足と文を結ひ^コ故脚と^コ故事
 一 有^コ信^コ鷹書回^コ有^コ云
 一 冬春の間さむき時碗の水ハ酒を入置べ^コ古^コ有^コ事^コ後醍醐天皇手
 中行事の^コ三月十一日^コ縣^コ冬^コ云^コ碗^コの水^コ煎^コる
 一 酒と^コ又胡椒と水^コ煎^コる^コ甚^コ辛^コ程^コ煎^コる^コ水^コを^コ入^コる
 一 辛味ハ過^コ故^コ事^コ

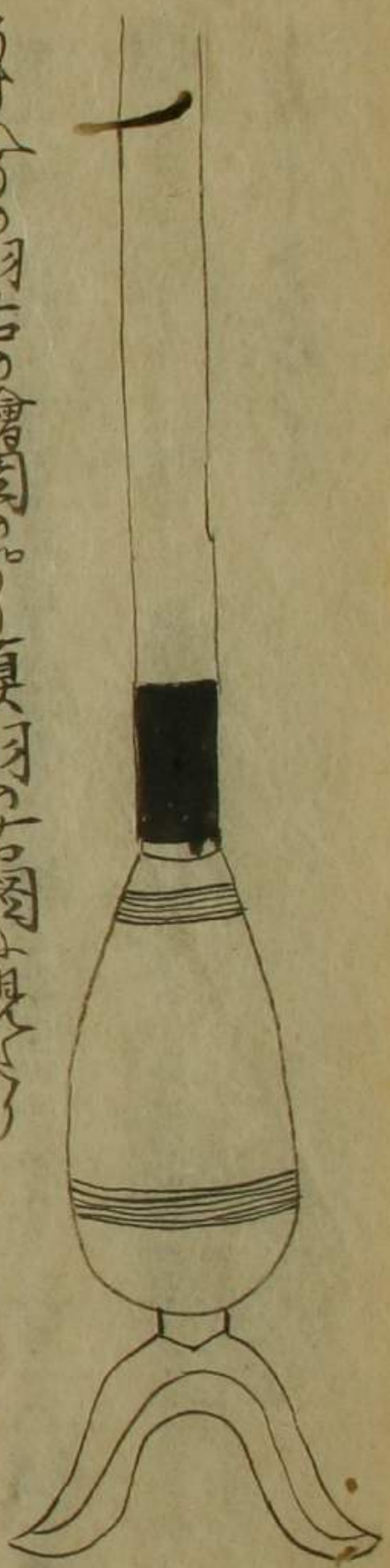
一 書令啓と有文牒の事何れをも一書^{カキ}を以て申入時乃美しく云々當時何れも一
 筆と相認る又書とありとも同前の様申入事夫大に相替る事^{細川也録書札抄}
 一筆と相認事、開敷よ不取致に申入て不付事を仰書付て是より此一
 筆と相認の相調事と云々^{細川也録書札抄}今世事と急務と云々相調事ハ
 無其詮之由申傳ると云々^{細川也録書札抄}今世事と急務と云々相調事ハ
 合致と云々事、誤り来る事夫れより一筆の真行草令致仕振の
 上中一と有比白近代の定之書札の古業急務と云々相調事と云文言會と
 云々鞍馬天祐と云依樂の満り一筆の合致と有比白近代の定之書札の古業急務と云々相調事と云文言會と
 云々在安多等も御下以教り好を以實り由り分り心ある事言はれ
 一 運の末迄も相調事と云々^{細川也録書札抄}今世事と急務と云々相調事ハ

一 我返書の事をぬ親書報極し服し書事、我の事にぬの字貴の字分りあるがれ
 昔より此用未れる事なれば改り及之昔の信分世と一統し随ふべし

貞丈云貴人杯と奉る返書右の如く格法を改められぬ
 許容謹答極し書きをこれ貞丈の私に云々正しらば

一 安堵と云ハ人々知行所を給り時其地野の名何方より何方近田畠畿平畿野畿
 歩と限りを記し書物なると安置之堵ハ垣之其人の知行所の分何方より何方
 近と垣と云々如く限りを記し故安堵と云俗語と云の落付たる事と安堵
 云々と云右の安堵の證文を給り其野に任居を攝入身の落付たるが如くあり
 猿歩の録の木と云誦し相違りより自若の安堵より取添といふれがと云ハ木
 領無相違り云々自若の安堵より安堵の證文を取添と給り云々
 一 七畝の引出物と云ハ初節馬二畝と太刀三畝と鏡又腹巻四畝と弓征矢五





一 今ハ日き羽をうすべしと云を説くあり

一 真羽りあはれあひてと云羽りし真羽の繪(三)如此又(三)此二言の圖是

道と好む人の云舞の面りあまのあひてと云物有り紙を伴て(三)如此の形を

書く面り用る物之矢の羽りあまのあひてと云羽りる此舞の面り似と云

名ありと申しと

一 矢の羽り雁鳥の羽と云ハハ雁と云の羽の事ハ雁と云ハ雁鳥と書く之古

一 肅慎國シユクチニコクより雁と云の羽を多く渡りて此國の羽殊りてこれと物

と申傳へりこれハ雁と云の羽を肅慎の羽と云之肅慎と云國を上古

ハ韓魏國と云りて

一 軍の時戦の初矢入の鏑カサ矢ハ山鳥マトリトビカササヤハチク

用る事通例ハ蜂鴉と云ハ蜂を好む食ふ雁と云と云説り又雁と云

の羽りハの子の形有るをともうと云

一 草鹿圓物クサジハメルモノハヒトテシトウヒトテシメ

野天の羽のまき様は事ハ笠原兵庫長秀託カサ云御狩場の所供の騎馬六

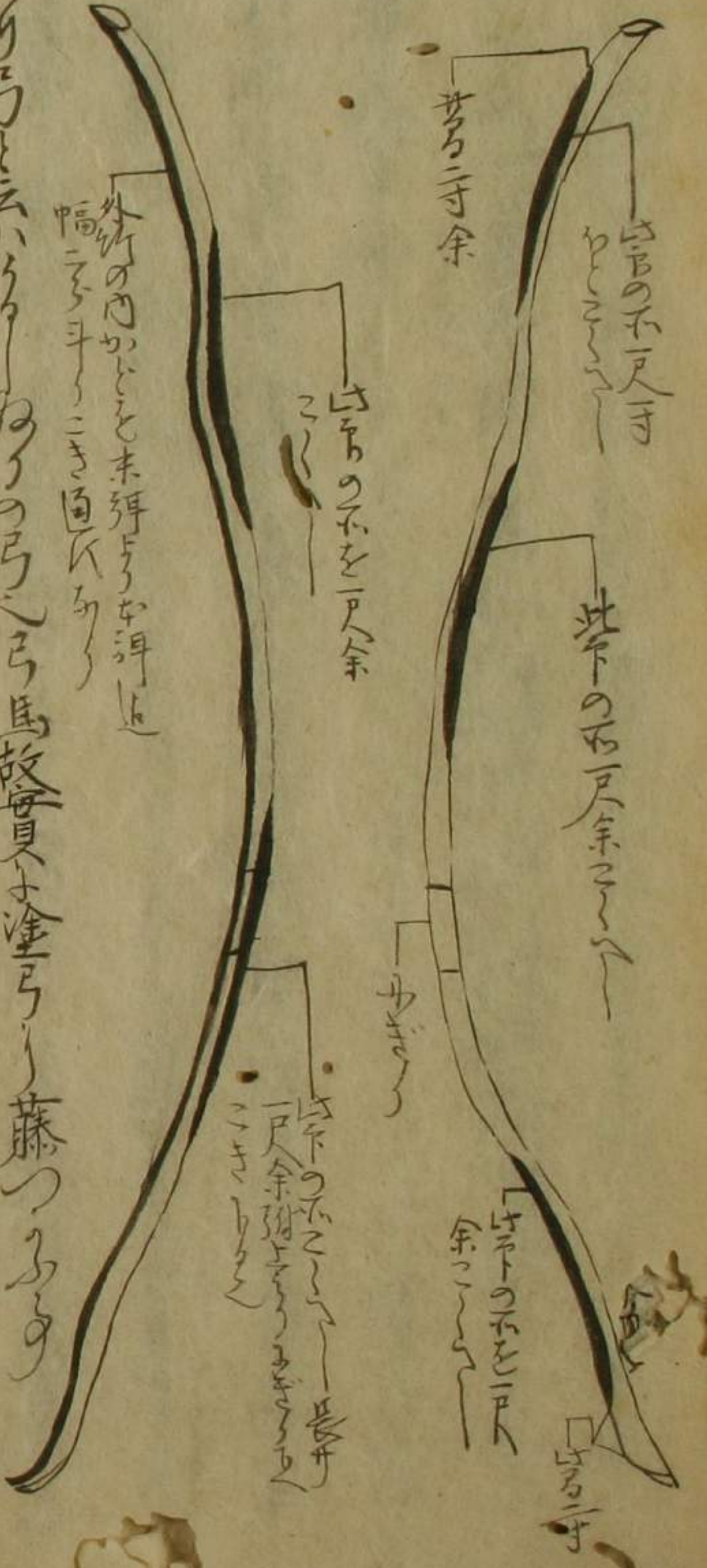
騎馬へハ出立水于行膝シて首をまきおるかハ鹿シを肩シて上

矢ハ目シを指へハ羽ハシもまき思シハ持シつシ云々羽ハシハ

野矢のとき様を云くことなきとハ羽の端を前らしめて生れの俣を置
事之征矢の羽ハ羽の端を前らしめて又征矢ハ眞羽を本とし野矢ハ何天を
用ハ征矢ハ持様法式有高志田書野矢ハ法式無之是野矢と征矢との着別
有四冒の持様も高志田の羽の端を前らしめて野矢の事を鹿矢共云く狩り目故なり
野矢の持様も高志田の羽の端を前らしめて野矢の事を鹿矢共云く狩り目故なり
張弓と云事ハ神代の四弓と云事を學子にて定む事あり神代の四弓と云
ハ大日靈尊の持弓ハ弓を座陣弓と云高皇產靈尊の天稚彥小給也
弓を發向弓と云瓊々杵尊の天降給時供奉の諸神の持弓ハ弓を
護持弓と云彦火々出見尊の持弓ハ弓を治世弓と云由神道家の説也
され日本記四事記古事記起云上古神書ハ座陣弓發陳弓護持弓

扱と云名ハ見ハ後ハ名ハ後ハ名ハ此神代ハ弓の名を學子にてハ張弓の
名を作ると御代ハ三儀一統の首實檢の作法を記とるケ各ハ弓ハ
太平弓ハ扱ハ有是と以て考れハ是利敷の御代ハ最早ハ張弓の名有
有ハ是と云世ハ御代ハ用ハ弓ハ也三儀一統の外其持代の書ハ張
弓の名ハ見ハ皇藤本皇在ハ弓白木と云白木村ハ弓二河在ハ
弓扱ハ云名ハ見ハ太平弓蛇形弓羅形弓相位弓四弓弓陰陽弓
福形弓世弓弓ホハ張の名ハ見ハ又流儀ハ依ハ張弓の名ハ見ハ
本ハ笠原家ハ是也事ハ夫ハ外の家ハ是也ハ藤の教ハ是也名を
も替へて其ハ流ハ如此ハ流儀と云ハ物ありハ小笠原家ハ是利敷の御代
ハ弓馬の御代流と云ハ事ありハ笠原の説を本とすハ又外ハ張

一 ぬりうらと云はうらぬりのうらに馬故篋具を塗りし藤つらあり
 先ハ三所藤をつらふ本之其外何方成共心次第たつらふや一定法を以て
 物別藤をつらひて其上をぬり有間しき事ハ藤ハ白くして置る本
 たり口より一をさしと揚云々三所藤とかや藤二所^{上はすすふふの付藤を}
 矢止りの藤^{ゆきりの藤}以上三所を巻之漆とハ此係の巻始巻始^終の所藤の下へ漆を



一 差をわしけぬ為よむ事之是騎射也

一 白木のうらと云はぬら思ら^し是ハ三所藤をきふ馬故篋具ハ白木に巻つらあり

一 有間敷事之云是ハ三所藤の外に漆不可巻と云事也白木ハ本式的のうら也

一 白木のうらに塗弦掛を以て塗らば白弦掛へ^り以て馬に塗き用事立

一 白木と用を以て白木村^{白弦の}にき杯畧儀之れは事古の定之旧記に見へり

一 重藤のうら下地の持様秘傳あり其秘傳と云其々々の子合ら能うを撰て

一 小刀のうらの竹の上皮をこぎ去る節の事と云はつて平まを^り節を強^く

一 漆離^り板刀の鞘の下地を巻とい皮と云薄き皮に麥漆を付く上目下逆
 透間無ら^りと巻へ^り麥漆とハ生漆^下より漆^上より小麥粉を能押交と云

能押交と云

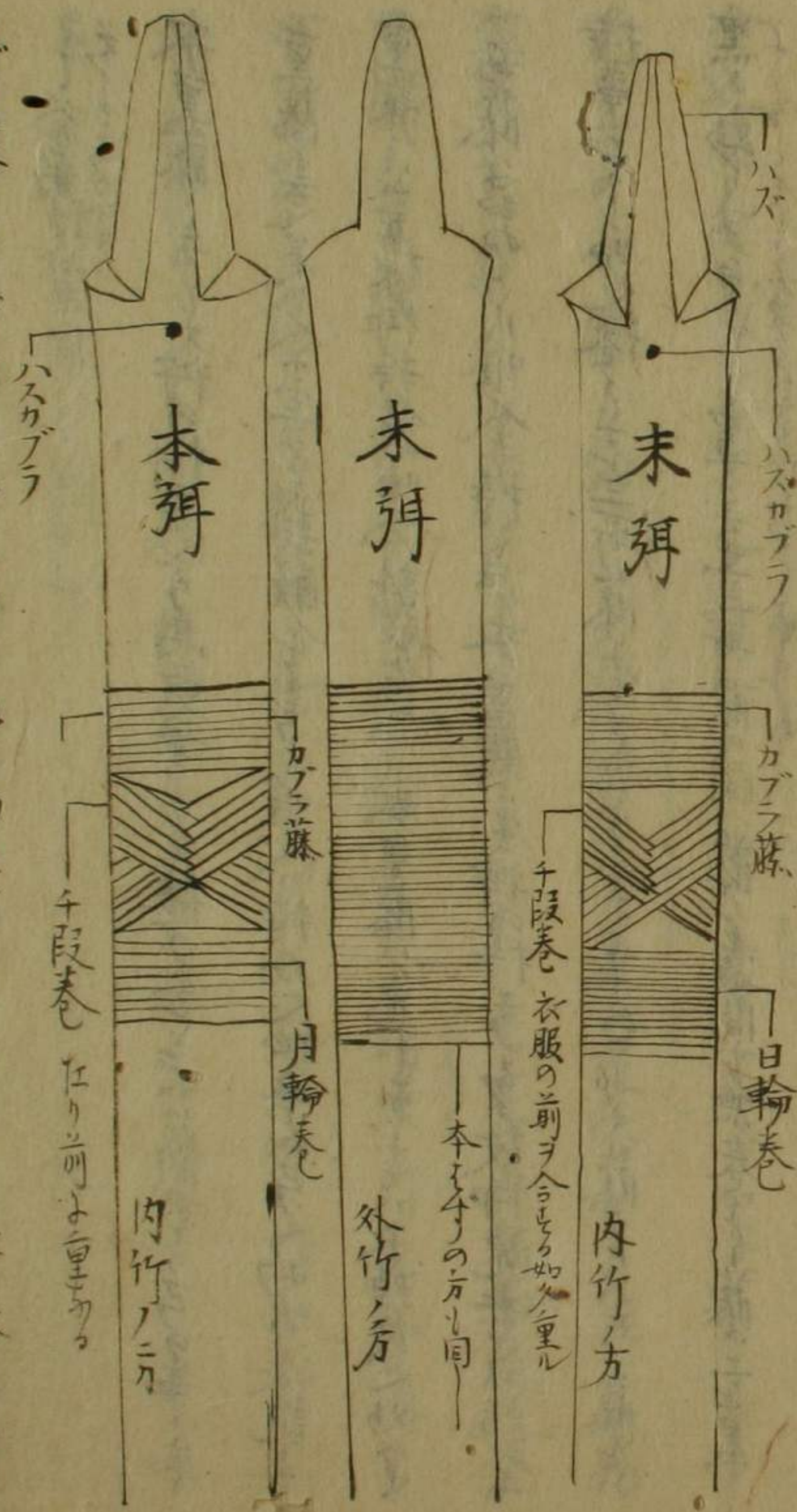
あり右の如くい皮を巻く能漆をいして後結糸を鍍皮の上透間
あり巻く是れい皮の上交漆を薄くした付巻之漆を能くして後
極ろをいして生漆を薄く五扁塗へ塗度毎に能くして後ぬへ漆
はゆいあふ能枯る時砥石を打てき少くして平を所水をはく
平にまへて扱わるとき里まら三扁塗へはゆい扱其上をくわ塗漆を
塗へ埃の掛りぬ様箱へいへて能く時藤をまく藤のトこ
交漆を付く巻く藤は細き漆を水で漬けて置ぬのうけ成る時水を抑ひ
去る巻く藤の巻数唐の如く重藤の本重藤も塗へ藤も下地のこへ
様は同一事右の如く下地をわが雨露に逢てはさるさるすべ放れさる
重藤の藤の巻数の事三田より先小笠原家へ捲くが上巻数三六巻

と下廿八所巻捲草々九巻又七巻より由八張りの図は見へり
三十六地の三十八巻より廿八天の廿八巻より捲皮九巻七巻九曜
七曜の目形より又仁田右馬助の説は捲上廿八所捲下三十六所藤を巻て
捲り皮の下に愛深明王の咒文をくくらの紙に書き巻き其上を赤地の錦
巻く黒草平人の捲を十五巻又黒草は巻く黒皮平人の後くと射千
方聞書小見も此草平將軍家所用の平人と大名の事と方家射と
平人といふこと又富子の説より馬故実記に重藤の事と事藤を漆
ろく黒く塗藤を白く巻く藤の長さ一寸斗間をくく斗置とつと
西方の如く藤のつと様有云々傳云捲上十九所捲下十九所都合八
所藤を巻て廿八巻の如く藤の巻く長さ一寸余と藤のつと程

有りし弓の手の寸五分五寸有る物あれば其弓主の此の大小依り弓の丈
 長短有間藤の巻と云長世に女が遣有べし如く有るつひ様有とせん
 段巻、事之千段巻と云いしは平のトありしもの上を刀の柄巻に如く
 巻之内竹外竹本弭未弭等十文字子成様巻之巻様は野能得
 ては事之右何事も藤敷箆前と云上下のあざり存し矢も友八所
 をのけて敷也、や藤はくくすの方三寸五分本弭の方三寸五分の友
 三寸之弦はせきしはくをわける

一 弓のせにん巻は千段書と味、是本字之梅檀巻と書し、思、梅檀の木の
 せんもん巻は十文字子藤を巻之千の敷十を重祿、多子になく十文字を、
 箆段、重ねて巻故千段巻と云、梅檀巻と書し、色々の説りれ共ありき

説之存物、名を付たり、六敷美理、無事也



カブラ藤と云は、つがふの藤と云事あり、物之根をあらはし、こすの根あり故、子ノ方
 と云、○日輪巻、月輪巻、と云は、上陽、日陽、依、下ノ藤、と日輪巻、下云、又、下陰、月陰、依、
 下ノ藤、と日輪巻、下云、湯ノ藤、陰ノ藤、又、上ノ藤、下ノ藤、と云、事、と名を前妙にせし、
 日輪、月輪、と以テ名付し、者、日月、の字に付、深き美理、と云、ハ、知、り、美理、の、色、や

此分り説をよしとせど、ゆのり美講釈の分り説は皆近代の作事なり。○夫も藤の捲く上
の藤射つ夫の捲く上は故夫の捲く藤の三〇莫自たき藤の捲く下の藤は是は空巻
大世の捲く莫自の射つ意自は沙出杯付とては下色して沙出杯をたききて藤す
故莫自たきと云又莫自とて人を射倒れ故軍陣のさるる意自たきと云意自
して人を射つ
る

十

本重藤と云は大将の持より馬故巻り云捲く上と云藤は是は空巻なり
重藤と云は是は空巻なり射敵をさるる唯人の持ぬ秘事なり其の出張記は
重藤は公方様御持候唯ハ射敵有へ本重藤は免ありてハ不持候ゆゆ
この藤はむねハ唯人の持云本重藤も大将の持より馬故御免無てハ唯ハ
持事なりゆ捲く上と云三折藤は是は空巻なり藤は矢より藤をハ
黒くゆり白くして置と云三折藤の間ハ藤を透間も無巻り藤の上を黒く
塗る捲く下ハ本重藤は白くして置其外九折巻り藤をハ塗るさるる

九折ハ九曜星ノ形トシ是ハ傳ナリ弦ハ昔ハ是をわけける

塗込藤と云ハ藤を上下下透透間あり巻詰りと藤の上を漆ニ塗込と云

是も上下のさる藤ハ矢摺藤と云ゆり白くして置三折藤と云は弦をゆり

塗弦と云は弦をハ別之塗弦ハ常の弦と其倍漆と云黒塗是ハ常の騎馬の時塗

弓に掛と云は弦を云ハ弦はさるる矢を引くと結系を巻くと柳法を引くと其上を漆と

塗と云はめをせきばり云ハ射と云は弦をせきつと云は定縮は無くと云

射めたるありと云は間敷と云は換物託と云は射と云は射と云は射と云

事と云はせき弦ハ軍陣ハ射と云

はく事ハ矢をつめ時矢の當る所を折釘を折て夫ハ矢を掛と射と

矢と云はせぬ高りと云は物ハ太平記の中もこのかこは有軍中急用の高

三

平し其如成へしき弦のせきと云詞ハ弦の持様なり関と云所の名を以て云
 河次弦をせしと云詞のせしはせし心弦に縮みたるをいふゆめのもじりごと
 ふせき雨露のぬれてハ弱く故漆を塗ると雨露をふせし心は御宗弦と書し
 御宗の字はふせきと云字又関弦共書しかかの字と云所より出る弦といふ
 一 弓の長サ七尺寸と云事ハ極大双紙よ弓ハ我々ハ寸七尺寸と云々大指し
 人指のびと定て其長サを寸と定て尺を取て都く指の物の寸とる様圖の
 如しこれをもつた
 けつりしと云



〇つとむいといらぬが又つとむすのやうに指を定し
 〇大指ハ中指をのびしと大むびのうらうらうに指を
 〇寸と云ハ人指のびをくめて中のやうをあらわす寸と
 定るなり

一 當用抄よ云矢つゝの弓ハ最大の秘事ハ老若ともし其之の手を弓にせし
 寸矢ハ十二束ある法ハ不知と尺定ら七尺寸と云ちつゝの事極
 かり云々又云當用流のりごの事其此の指を以て七尺寸と寸法取様鞭と
 一 弓の捲りを定る事射手の書し云弓のにぎりの左所右の乳の下り本と寸と
 當りたの寸と伸し其届し所を捲りて其所を卷寸尺不足と云其ハ寸寄
 弓の長き短きハ宜可べし

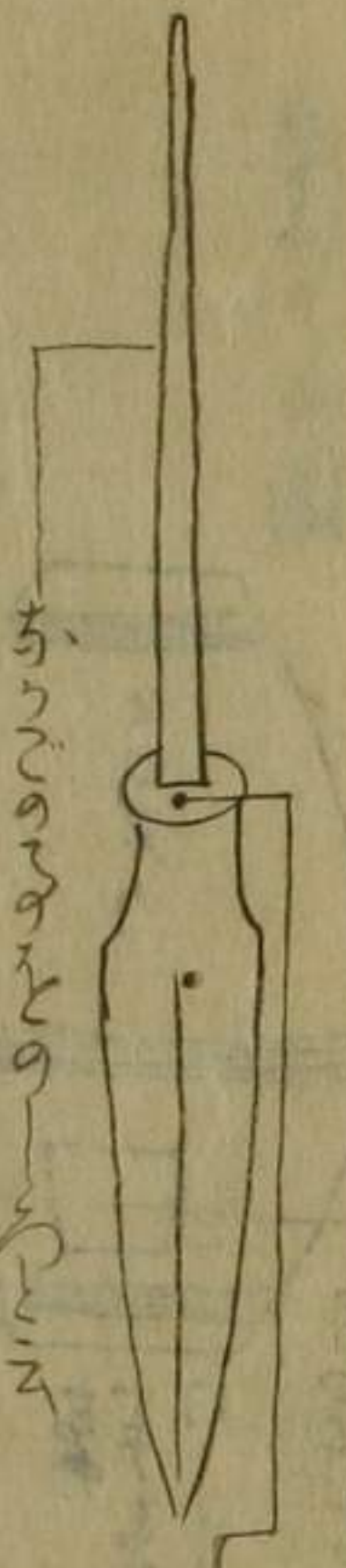
一 矢はつ長サの事射手方ハ書り云矢はつ長サの事鞭を切る様の事やう
 を左の脇より其の長サハ競へて寸と差本と寸と入て其所より我々の寸は
 我々の寸ハ寸と寸と又横寸置て切へし横寸ハ寸と寸と則矢つゝの長サ有べし
 指の中やのりを寸と寸と又横寸置て切へし横寸ハ寸と寸と則矢つゝの長サ有べし
 云々又大双紙よ云物ハ寸と寸と我々の寸ハ寸と寸と又寸寄て十四束

皮を北日磨き交はす事あり一節の下へ皮を残しと皮入りと進んずる事あり
 下界へ皮を残し事あり

一 口の藤に漆を塗り云々藤の表始と表終り所を藤より生漆より漆の粉を
 押交りし事あり藤のわらひぬ腐りぬ事あり

一 矢の管巻と云々管の際と巻る也うら巻は羽のよる事と巻る也
 羽のよる事と巻る也羽のよる方を巻るか神巻と云いける巻の
 を上細り下太しはき鐘の形に巻故に○巻と云々莫き目かす括を
 いかくの如く巻る

一 篋代のかつぎと云ハ鷹股もんぢぢをがう矢あとの類の根の天かぶり
 こぶちをうらふ所と云い



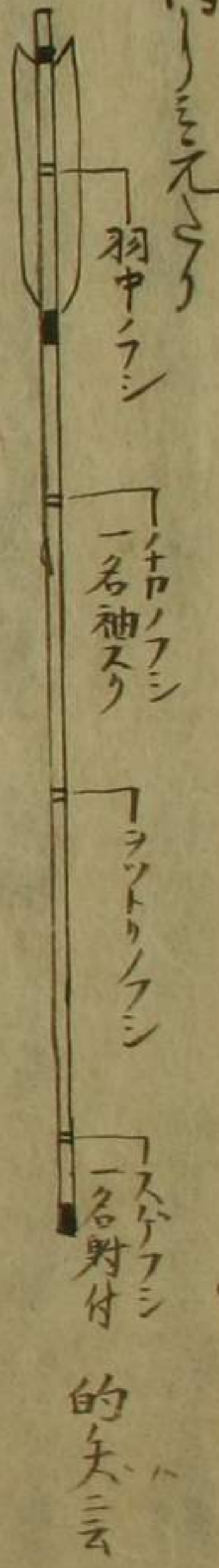
かつぎのつぎのつぎと云

此所はとのかつぎのつぎと云
 又此はつぎと云

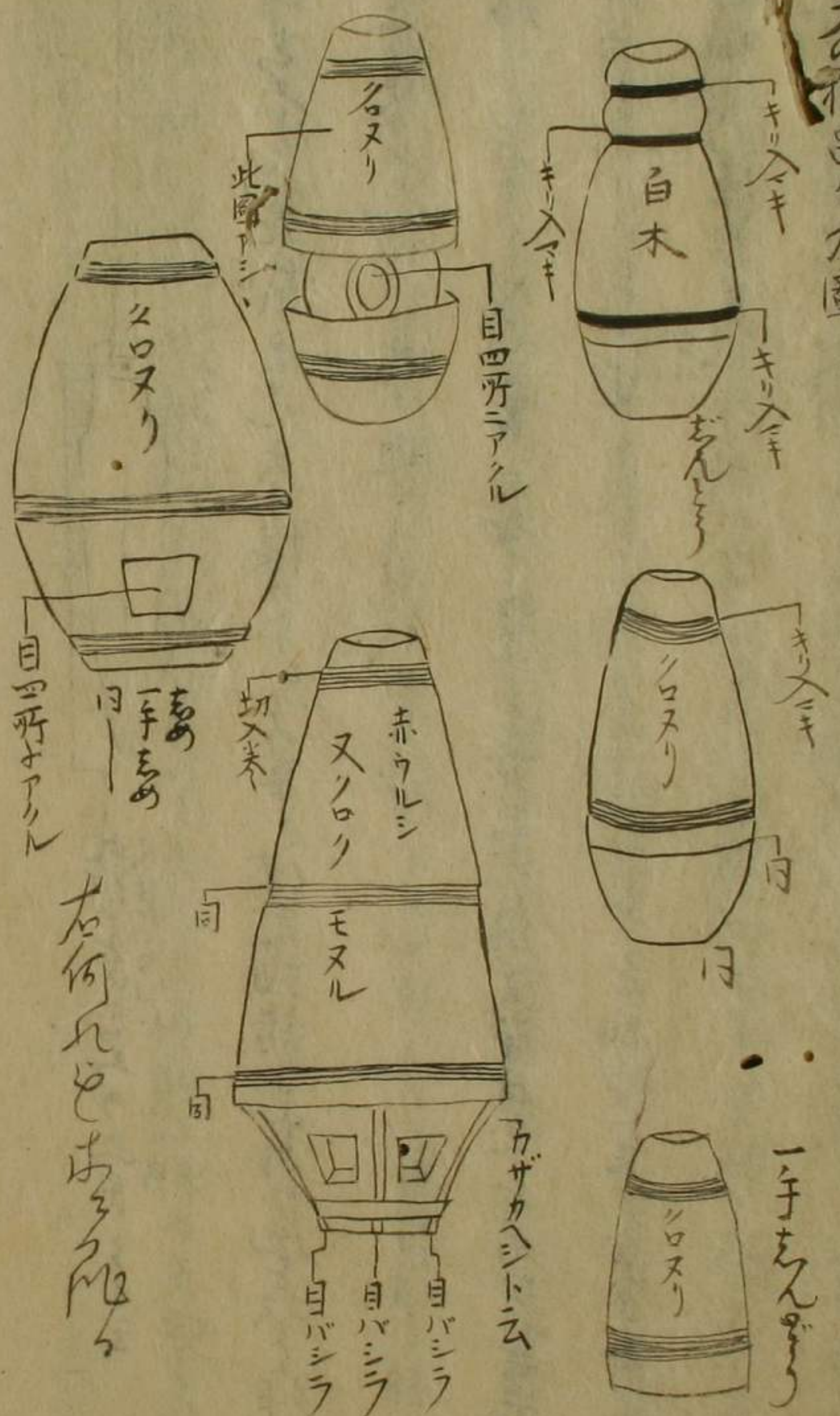
のぢぢとハ篋代と書く矢の根のかかす事一保元物語に山鳥の尾を以て作らに
 七寸五分の丸根の篋中過と篋代有と云々

一 婦しと云う事あり云々事を知りて字は正の字を用又賞の字を用れ共正の字
 の方と云いし事あり第を正しとハ矢の筈の第を揃ゆ事あり夫は寄りや
 の揃所達りし其正と云ハ所の第より揃へ外所の第ハ不揃共構ある第
 上り下り有共第の敷回しをねが不苦の的矢よは上げ第を正しと云い
 一年四目しよけやと正しと云ハ常の四目一股鑄矢大射がら筈惣かたし筈毎
 かくハ羽中のやと正しと云ハ征矢と云いハ矢のつらさの第を正しと云射矢

具足秘傳

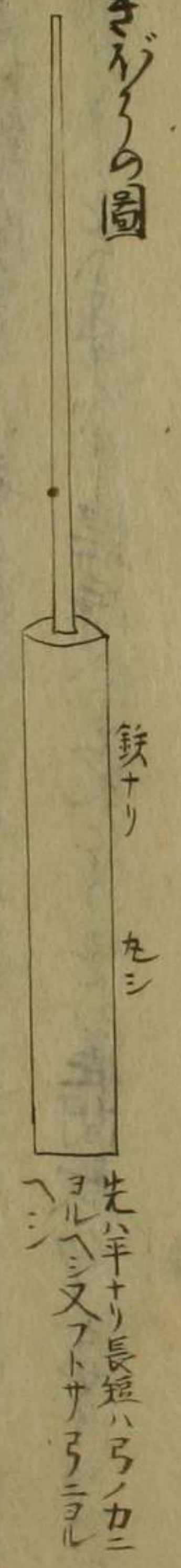


矢の振品々の圖



右何れやあつらひ

きざりの圖



或説リきざりハ木ト作故木鋒ト書ク云ハ誤リ云ハ木ト作キキハ鉄ト

きざりハ木棒ト書ク木ノ棒ノ如ク故如此名付ル鉄ヲ作ク云んどもあど
の代ナリ射ルナリハ木鋒ト書ク應仁記曰神保宗左衛門尉安富民部が許へ
使者を遣フ今朝矢屋の天河原より落矢く着陣せば候間木棒と
少一合カ候へし申ラズ云々きざりハ木ノ棒ノ如ク丸ト云ハ先を平ト切たる
物ヲ甲曹杯ト透ラビ透らぬ故中ノ勢強ク云々敵を射倒ルハ木ヲ
作ル物ハ鉄ノ木棒ト畧ル物也

このぎと云ハ用ノきざりト云事ハ用ヲきざりと作ルハ指込所ノ
たかたハ竹を削リて角の中へこき管ヲ産込今捲葉夫と云のぎと

有隈作^レ以^レ射^レ于^レ是^レ松^レは^レ委^レ細^レ見^レえ^レ行^レ

か^レを^レま^レう^レと^レ云^レ事^レ旧^レ記^レ有^レ是^レは^レま^レう^レ藤^レを^レ巻^レ矢^レを^レま^レう^レ糸^レを^レ巻^レ笛^レ杯^レの^レ類^レへ^レ

糸^レを^レ又^レ紙^レと^レ細^レた^レち^レて^レ巻^レ事^レ杯^レを^レ昔^レ都^レか^レと^レ巻^レと^レ云^レか^レを^レと^レ梓^レの^レ

字^レか^レは^レま^レう^レの^レ事^レを^レ細^レき^レく^レを^レ様^レの^レ皮^レ乃^レ如^レく^レ巻^レと^レ云^レ心^レ外^レの^レ木^レの^レ皮^レハ^レ堅^レく^レ

皮^レの^レき^レめ^レ有^レく^レ皮^レと^レも^レ堅^レよ^レく^レま^レう^レの^レ様^レの^レ木^レの^レ皮^レハ^レ横^レき^レめ^レ有^レく^レ皮^レと^レ

と^レも^レ横^レよ^レく^レれ^レの^レ様^レの^レ皮^レの^レ様^レ横^レき^レめ^レ有^レく^レ巻^レ事^レを^レか^レと^レま^レう^レと^レ云^レ櫻^レの^レ

皮^レを^レ取^レく^レま^レう^レ巻^レ事^レハ^レら^レく^レハ^レ矢^レの^レか^レを^レま^レう^レ

犬^レ射^レが^レ望^レ野^レの^レ雁^レ股^レが^レ杯^レと^レ云^レ事^レか^レと^レ矢^レか^レの^レ事^レハ^レ則^レ矢^レ比^レの^レ事^レハ^レま^レう^レ

矢^レを^レま^レう^レ杯^レを^レと^レ云^レち^レま^レう^レ

あ^レハ^レ征^レ矢^レハ^レ箠^レま^レう^レ征^レ矢^レの^レ事^レハ^レ的^レ出^レ張^レ記^レと^レ云^レう^レの^レ事^レを^レま^レう^レと^レ申^レべ^レい^レま^レう^レ

不^レ申^レは^レ箠^レ箠^レハ^レあ^レし^レと^レ云^レう^レの^レ事^レを^レま^レう^レ征^レ矢^レを^レま^レう^レ故^レ夫^レハ^レ紛^レれ^レぬ^レ為^レ也^レ

箠^レま^レう^レと^レあ^レし^レと^レ云^レ書^レ札^レ雜^レ々^レ圖^レ書^レハ^レ征^レ矢^レハ^レ雁^レ股^レハ^レま^レう^レぬ^レま^レう^レあ^レし^レ

征^レ矢^レの^レ事^レハ^レ箠^レ箠^レ雁^レ股^レと^レま^レう^レあ^レし^レに^レま^レう^レて^レま^レう^レ其^レ時^レハ^レ雁^レ股^レと^レハ^レ

い^レひ^レか^レあ^レる^レ夫^レと^レ云^レう^レに^レま^レう^レて^レ雁^レ股^レハ^レ箠^レ箠^レま^レう^レぬ^レま^レう^レの^レ事^レハ^レま^レう^レ

是^レ故^レ實^レ又^レあ^レし^レと^レや^レの^レ時^レハ^レあ^レし^レの^レ事^レを^レ揃^レへ^レる^レ必^レの^レ時^レハ^レま^レう^レぬ^レま^レう^レの^レ事^レハ^レま^レう^レ

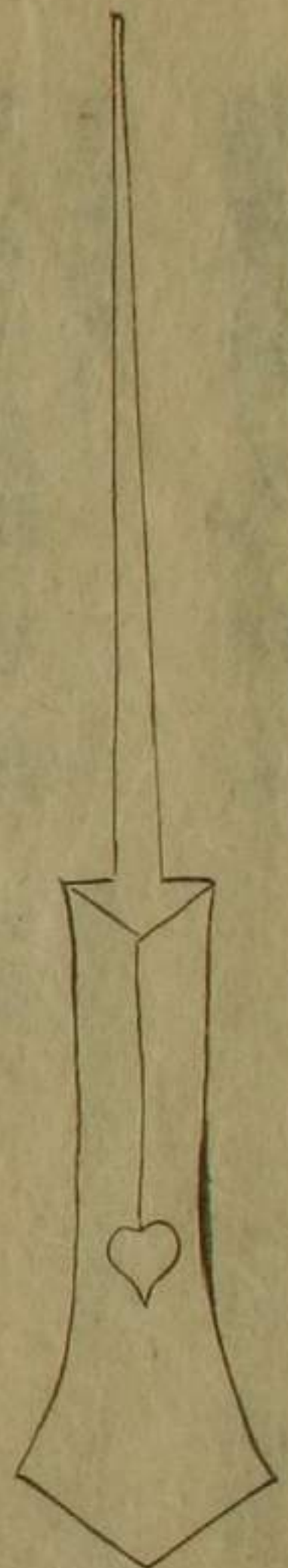
と^レま^レう^レて^レ揃^レへ^レる^レ馬^レ故^レ實^レハ^レ見^レえ^レま^レう^レ

ま^レう^レて^レ揃^レへ^レる^レと^レ云^レ詞^レハ^レ射^レ于^レの^レ詞^レハ^レ日^レ置^レ流^レ射^レ的^レ書^レの^レ抄^レ

念^レカ^レの^レま^レう^レと^レま^レう^レて^レ揃^レへ^レる^レ他^レ念^レカ^レの^レま^レう^レと^レま^レう^レて^レ揃^レへ^レる^レと^レや^レま^レう^レ

と^レ有^レ此^レ歌^レの^レ心^レを^レ構^レを^レ平^レ的^レと^レ我^レ物^レと^レも^レま^レう^レと^レま^レう^レて^レ揃^レへ^レる^レ他^レ念^レカ^レの^レ

は^レい^レし^レま^レう^レて^レ射^レハ^レ中^レの^レ事^レハ^レ百^レへ^レる^レ事^レハ^レ矢^レを^レ巻^レ矢^レを^レ巻^レ物^レを^レ巻^レ西



盾破 (クテワ)



劔尻 (ケンシ) 木銘 (キキ)



平題 (イタツキ)

りつき二五りり

延喜式延喜年中禁裏の法式をカキタル書の角の大平題イタツキの細いほき木の大平題と有
上古延喜の比イタツキのほき木の角の如く角又は木を作りたる者べし

弓に表藤の本名シワトウの符藤と云ふ符藤と云草の莖の皮之是を藤と云ふなり

弦引シナヒキをハ松マツの油アブを交マシへ火ヒを温ユルくぬ

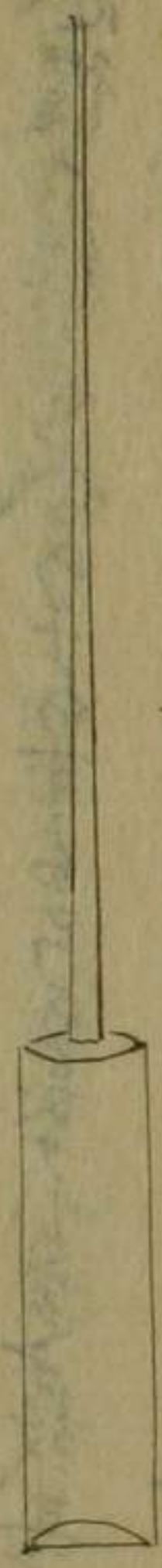
弓の木竹キヤクを付ツケ膠ニカの野楮ノコの肉ニクを煮ニクてとらカかハめたる物モノ是コトを云ふ

丸根マルネと云有リるに記シをハ平根ヘイネの類シ是コトを丸根マルネと云ハありし前記マエキ



丸根 (マルネ)

透根トウネと云ハ鍔ツバの如シ



鍔根 (ツバネ)

弓の長サハ七尺寸矢の長サハ五尺七寸寸定マる此寸尺ハ曲尺マカサシの定マる

如シ其服尺ゴフクサシの定マる其尺の寸サ定マる寸の取トり様サマハ前記マエキと

如シ其の長サハ左の寸サをシ伸ノべシ大指オホササと小指コササとの間マの又マ右の寸サを

の真中マカサシの寸尺裁キり指サシの寸サを裁キり寸サ有リ物モノ是コトを矢尺ヤサシの板尺イタサシの尺

ハ右の矢尺ヤサシと寸重サシぬレバ五尺寸サ此五尺寸サハ裁キり寸サ有リ物モノ是コトを矢尺ヤサシの餘寸ヨリサシを加カへ七尺寸サ

ある是我らの尺之是我の手を一寸半之右の腕の餘手と云此我手の寸を貳
尺之矢尺ニキハに弓の長サを志すハ二尺七寸五分の矢尺十寸五分ハ故貳尺
の倍サを加ふ十寸五分ハ故一尺半の長サ也所ハ弓の本弭を右の乳の
下より右の乳のみに差伸く其所を握る其所をにぎる事の所と
定く右古竹の弓矢の寸法に今これをなすハ曲尺の寸を以て定る事と
心得ハ誤り人々の手の寸をらるの長サも定る故其人々の大小に随てらる矢の尺
も長短相應も成るべし然レ上古の今の世迄の所傳はたが其寸尺何れも
同一かぬハ其至々の大小同一ツツさりし故に清三位宣賢卿の書れ
神代抄と云書に神代の弓の長サハ壹丈五尺之代ハ及々夫を半分に
七尺五寸と定る由見たれども此説ハ限りし作りたる説ハ誤り神代

抄の説用事あかれ醫者の灸点あると云病ハ指の寸を取て夫を灸
所ハ押當と寸と取り點をわるとも同此寸と云大あるハ小きハ其差
の指の寸と用故其かたの大小相應ハ灸点出まると弓矢の寸尺の定めも右
の同此寸にあつて心ハ右我手の寸を定る事共皆秘説之ハ好む依
熊と七尺寸と短をとも用ゆるを強きハ為かり

一 侯野矢と云名東鑑に見えたり雁侯の矢の事ハ弓矢故母ハ云當世雁侯と
唯まこと斗云ハあかし事之云間敷事之云々
一 征夫ハ軍陳の夫之敵と征討する矢ある故征夫と書之是ハ誰も知く事なり
征夫と書くとやハハ誤ハ知人ハハ自丈按じるとやと云名ハを知らずと
云と畧してとやと云成ハとびくハ背の事之征夫とハ能ハ差とく背ハ自ハ

とハゆふの事之 田舎者ハ
ういふ云

一 刀の銘、粟の紋有人王八十五代天子後鳥羽の院の時、則宗、前、自、次、備、延、房

備、國、守、噺、田、恒、次、備、國、友、噺、田、宗、吉、前、次、宗、備、助、宗、備、行、國、備、助、延、杯、と、り、小

名、高、き、鍛、治、の、工、ミ、エ、人、を、撰、い、十、月、二、日、つ、ま、り、て、院、内、小、番、を、勤、ま、さ、し、刀、を、作、ら

せ、れ、後、鳥、羽、院、も、手、つ、つ、作、ら、せ、給、へ、と、其、時、の、内、作、ハ、十、六、葉、の、粟、の、紋、を、と、り、

と、し、り、し、り、と、之、尺、素、往、來、に、云、一、條、兼、浪、後、鳥、羽、院、宗、吉、鍛、治、御、作、以、菊、為、銘、云、後鳥羽
院、鍛、

治、と、り、唐、土、通、關、ハ、は、ち、や、明、の、代、ト、書、集、を、一、武、備、志、ト、云、書、一、一、我、の、君、盛、り、一、付、
相、見、本、の、各、編、の、名、區、を、あ、つ、ま、り、カ、を、作、ら、し、り、一、思、へ、く、し、り、

一 鍛治の上手のハ、は、ち、名、作、の、太、カ、カ、ハ、奇、妙、不、思、儀、の、事、有、切、れ、の、事、ハ、尤、云、小、及、さ、る、事、ハ、

然、る、も、名、作、々、々、切、れ、ざ、ら、り、有、り、奇、妙、不、思、儀、無、り、何、れ、是、と、悔、も、さ、り、大、村、加、ト、

が、著、し、た、書、刀、銘、秘、宝、ト、云、鍛、治、を、清、く、事、ハ、古、昔、天、國、以、来、上、々、作、共、何、れ、教、の

如、禁、も、之、是、大、分、の、靈、母、有、り、珍、事、中、大、惡、事、災、難、を、遁、ぶ、き、物、多、し、然、る、を、研、屋

と、し、時、ハ、道、具、か、き、り、依、と、り、火、と、以、り、少、道、具、を、集、り、し、て、研、之、道、具、か、

さ、れ、研、し、時、ハ、又、先、こ、ろ、之、亦、日、か、り、研、し、言、と、り、依、と、り、皆、り、少、之、終、中、冬、研、ハ

弥、ゆ、の、裏、と、り、朝、杯、ハ、湯、と、玉、の、立、様、ハ、沸、一、朝、ト、五、度、ト、三、度、ト、か、り、是、を、研、屋

深、く、隠、し、掛、い、し、入、時、ハ、必、沸、湯、と、り、け、仰、之、上、作、大、焼、又、の、道、具、亦、備、可、物、杯、ハ、

切、れ、の、惡、手、ト、多、く、有、此、是、の、如、く、研、屋、の、り、少、ト、故、之、道、具、惡、ト、也、ト、不、切、古、此、の、上

作、り、胸、の、能、ハ、落、下、稀、皆、研、屋、の、あ、し、業、ハ、日、本、の、名、物、の、道、具、比、皆、と、り、之、代、と、り、

皆、け、名、物、ト、思、之、り、れ、き、左、様、ら、り、ハ、嗚、呼、あ、ら、う、と、先、の、名、物、の、事、ハ、

人の唯ひをみききし誠しと正し此道を見聞てそま
相思ふ友とくどとあれとて戯れの中らや
友達の中らけあや偽らで信の心はけりこあま
ソ人の高きソもき厚そあく唯能くば我物しせよ
通ふべき道はまかりつ物とまはやとな人の思ふ
説法心の華はけりけむと其此とあれ人みれれ
一聲と郭まき聞たき誠の道城かする世の人
能事成とくぬ其此のあけり説きあはれ叔人毎
其道しとくし思ふ心とせあ必あづの師近あり
習ひつ見とくしせもき習ひし善悪ソの愚たきり

我を捨人し物問習し後々上手の基ひりり
我槌ハ寶振出し槌とか
世の人の心を打出の小槌あり福を出るふと貪を出るふと
福德を願ふは心正直し業をともすめバ福を来しる
西の手は遊いさぬも福の神我喰帰し足元あり
ふふ物仕出以宝の手持と唯か一人を愚ら成り
主し忠親し孝行とて人の福は鬼や貪念外へ逃行
貪欲と色と酒と朝寐せばめいしと神やま
標は何國の果と思いし家業精出と正直のか

踏躑躅帰宛くたぐらふえくも情を出せば金ハ沸物
りろくく日日となぐる言ハ此保の事の疑ハ
江戸駿河たどつたハか多うかせど追つて食をいぢ
苦もられバ又樂とらり多れ思ひるべ家職せ出せ
中く畜生あバ萬物の靈の仲間顔ハごせ
長壽と福と願ふばまけよ流あ水りくさばあ
老の此の養ふ事他人と知し水無んけて消ぬ水
食ハ只能和らげ暖くもぬるも薬にもま
酒とともぬ程く愁いも心清く氣通ふあ
酒を満くもたふも外ハ腰痛も腹も積聚生人

納涼も又冬籠刺しつゝ病いおそれ
あつと枕の方置火鉢透間の風ハ頭つくと
弁へぬ老の長風汗も風入ぬれハ目
吞茶も頼み城かけて何事も慎まされ其甲斐も
薬をば兼て子かみ見弁へ又を治しなむじき
昔ハ樂の種も思ひ持て老りまぬ此ハ
樂にて榮花も其人行末は
朝せり何れ甘くも徳も病も起り用と
か寝く早く起るの起る習ふ一
朝起や少少偏かせハ食ハ所認
久矣

酩酊やあつらん 益に無道 ほど多親へ不孝し 主へをたいたい
えやりの月朝起の仕わら えや又うののこもあつ
池のせぬ花をさう 嘆 聲あつて人呼花の都へ
主へ志親し 孝行あつて者し 知つてさうも 誠あつて
何事も修行と思ひさう 人の此の苦し 果ありさう
何事も免用世間の行 事見あつては 幸てさう 我にたあ
物事し 目し 立事し 事あつて 上手し 言日香とあ
油断こそ何しは けても 誇りの 根源あり 堅くあつて
守ふと 此の体守るの 守ふと 此の神し 守ふと 此の
貧乏の 棒も 持けば たいへん 振返り せよ せよ せよ

らふかき 人をさう 思ふたう 人のさう 我もさう
朝夕し 主し 親し 体守め 神し 佛し 守ふと 守ふと
華語の 未し 後し 本體し せば 中法し あり
能事し 渡世の 道体し して いて 借金の 測
奇麗なる 浮世の 横し 行あつて 其行先 地獄ありさう
嘆か 心の 春の いたぬ 此の 体し ありさう
時し 求めぬ 人し 未と 見る 柙の ありさう 養
十分し 満れ ば 世の 習ひ 物 毎体し いかんよ
たれ 我し 下体 見く べし 其の 程 体 知るべし
才 覺し 智慧し 世の 長を 知るべし

樂を無性より求むか、此を苦しむらば、我れ知れ
る事と云ふべし。げして樂をせずか、せむらば、福德あり
正直の家業工事、御法座を守り、心が真に探り、
教や、千のまに、常し、法を、心、悟を、す、人、あ、り
見、と、し、れ、神、此、の、高、の、教、を、と、言、の、た、お、ま、や、ま、い、ふ、人
行、業、の、お、ま、い、思、ふ、人、の、高、の、お、ま、い、事、の、か、げ、を、し、は、ま、い、と、し、
我、爲、と、あ、い、を、神、此、の、高、の、お、ま、い、人、の、爲、に、せ、神、爲、と、知、れ
月、雪、の、花、と、紅、葉、と、錢、金、を、神、此、の、高、の、お、ま、い、と、し、
皆、の、お、ま、い、海、の、福、録、壽、取、と、あ、い、ぬ、目、心、を、せ、と、し、
貧、欲、の、色、と、酒、と、朝、暮、せ、ば、や、か、ら、い、ぬ、貧、苦、の、お、ま、い、

爰を如く又行先しか、あま、人、同、く、浮、世、の、同、く、此、あ、れ、を
一、節、の、公、定、り、の、濱、の、鳥、何、國、の、浦、の、波、風、を、た、た、い、
波、の、音、き、き、と、い、ふ、入、思、れ、は、苦、ハ、色、か、あ、ら、ね、風、の、た、た、い、
世、を、捨、て、し、い、く、と、い、味、増、博、の、酒、の、通、い、あ、い、と、あ、い、
九、と、い、と、一、角、り、れ、や、人、の、あ、い、り、九、き、い、あ、い、あ、い、
世、の、中、の、恐、敷、物、ハ、あ、い、れ、き、い、あ、い、と、い、馬、鹿、の、傍、に、
十、惡、の、あ、い、と、捨、て、あ、い、れ、は、貧、欲、殿、の、せ、の、高、の、お、ま、い、
世、の、有、い、思、へ、い、く、の、恨、者、の、あ、い、と、い、き、い、れ、下、し、つ、つ、と、い、
善、惡、の、人、を、見、る、目、の、あ、い、と、い、神、此、の、上、の、玉、の、お、ま、い、
あ、い、れ、知、れ、使、ふ、人、の、思、い、は、ま、い、と、い、思、い、と、い、て

下々を免用とされいこもなれもあし人の子宝
召使ふ年事者るをばいこりて予記とてせんかふ神よと
朝夕い言えりのとをいふにいとわ佛をわがら
朝夕り申けしゆめり後世のためとすまじい家の為とす
貧乏の神をいよとて体たて能く見れば神此ありとす
記とてさしと書さしと意とくれぬれば和らぬとひまはさま
金持し朝晩すみの風吹か溜るるゝあふまゝあつと志ま
欲深き人のつとろるる後りつとろと道と志ま
金と持人の他法とてまけはまあぐら無慈悲かまは
何の世の世同^{ケン}とては義理とてあまけらば金持りある

金持を十人壽とて見まば中へ入は無業子文とて
金持が有り上世と錢金とゆ中へたがを人負人といふ
正直り食りくらせとてあはれ故にあまは福人といふ
あつと言りらわくまはあまら昔はかむ天^空にん事をも白か
手ハ振ふ豆はとつとて遠は振るも耳たどくあつとてとある
つとてあつと氣短とてあつとて思ひ付るは言とあつと
聞たか死ともあつとてつとて物もいたかると話もきたか
又あつと同一言葉り孫天をたつ達者自慢し人いやあ
此り添ふ顔中とて巻杖目鏡たて不温石をめは孫の手
此此今地水火風とてあつとて何國りむまて物を求り

妻と子と知智慧と寶と身と添ひ念ふ事と死士の道と
世の中唯頼りあまざる人をも此を命と命と
この世に在りては言に流れてもやまらざるあり
この世の世に在りては命と命と使ありあり
まの世に在りては命と命と使ありあり
誰死んだか死んだと云ふ死んだと云ふ死んだ
死んだと云ふ死んだと云ふ死んだと云ふ死んだ

愛を以て悦ばし寫之



